

東京都地域中小企業応援ファンド（国連携型）による支援事業計画

1. はじめに

首都東京には、中小企業等が持つ優れた技術やノウハウ、全国・全世界から集まってくる優秀な人材、長い歴史と伝統の中で培われた多様な観光・文化資源、そして人口集積や企業集積によって構築されている巨大で洗練された市場が存在している。東京において、こうした様々な資源やポテンシャルを活かし、イノベーションを創出することが地域活性化につながる。（参考1）

一方、少子高齢化の進行、環境問題、安全・安心の確保など、日本を象徴する課題が顕著に現れる地域であるとともに、社会状況の変化に伴い都民ニーズが多様化してきており、多様な主体が地域の担い手として社会的課題を解決することが求められている。また、こうした課題を数多く抱える東京においては、これらの課題を解決する新しい産業やビジネスを創造していく役割が期待されている。（参考2）

参考1

東京のポテンシャル

		全国比	時点
事業所数	66万4,562所	118%	2004年 ^①
本社数	4万5,668社	17.4%	2004年 ^①
大企業数（資本金10億円以上）	2,756社	47.4%	2004年 ^①
外資系企業数	2,742社	64.1%	2004年 ^②
株式売買高（東京証券取引所）	5,585億3,400万株	97.4%	2005年度 ^③
商業販売額	176兆8,885億円	32.8%	2004年 ^④
大 学 数	130校	17.5%	2006年度 ^⑤
研究機関数	655所	22.8%	2004年 ^①
国立文化施設数（博物館、美術館、劇場）	10施設	52.6%	2007年 ^⑥
情報サービス業の事業所数	9,844所	37.3%	2004年 ^①
映像・音声・文字情報製作業の事業所数	6,666所	46.3%	2004年 ^①
〔うち新聞業〕	465所	27.5%	2004年 ^①
〔うち出版業〕	3,081所	57.0%	2004年 ^①

注 事業所・企業統計調査によるものは、全て民営事業所

本社数は本社、本店、本所事業所の合計

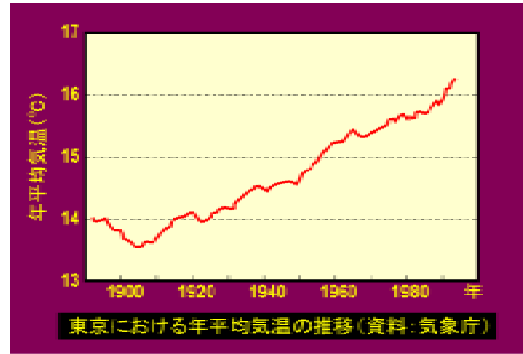
国立文化施設数は、文部科学省および文化庁資料より該当の施設を合計

資料 総務省「事業所・企業統計調査」^①、日本貿易振興機構「外資系企業雇用調査」^②、東京証券取引所「東証統計月報」^③、経済産業省「商業統計調査」^④、文部科学省「学校基本調査」^⑤、文化庁等資料^⑥

参考2

○平成17年の都道府県別の合計特殊出生率

沖縄県	1.71	愛知県	1.30
福井県	1.47	広島県	
福島県	1.46	茨城県	
宮崎県	1.44	高知県	1.29
鳥取県		新潟県	
佐賀県		三重県	
鹿児島県	1.42	岐阜県	1.28
熊本県		秋田県	1.27
鳥取県		和歌山県	1.26
山形県	1.39	青森県	1.25
長野県		茨城県	1.24
香川県		徳島県	1.21
長崎県		福岡県	1.20
大分県	1.36	兵庫県	1.20
岩手県		宮城県	1.19
栃木県		埼玉県	1.18
静岡県	1.34	千葉県	1.17
滋賀県		神奈川県	1.16
富山県	1.33	北海道	1.13
山口県		京都府	
群馬県	1.32	奈良県	1.12
石川県		東京都	0.98
山梨県			
岡山県	1.31		

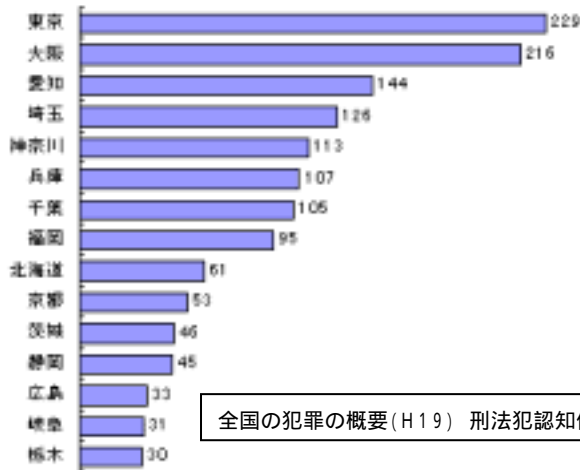


日本の大都市の気温上昇量
(1966年を基準とした上昇量、℃/100年)

地点	従来データ開始年	平均気温			日最高気温	日最低気温
		(年)	(1月)	(8月)		
札幌	1901	+2.3	+3.0	+1.5	+0.9	+4.1
仙台	1927	+2.3	+3.5	+0.6	+0.7	+3.1
東京	1901	+3.0	+3.8	+2.6	+1.7	+3.8
名古屋	1923	+2.6	+3.6	+1.9	+0.9	+3.3
京都	1914	+2.5	+3.2	+2.0	+0.5	+3.3
福岡	1901	+2.5	+1.9	+2.1	+1.0	+4.0
大都市平均		+2.5	+3.2	+1.8	+1.0	+3.3
中小都市平均		+1.0	+1.5	+1.1	+0.7	+1.4

平成17年人口動態統計月報年計(概数)の概況

東京都環境科学研究所



全国の犯罪の概要(H19) 刑犯犯認知件数

2. 都の産業振興政策におけるファンドの位置づけ

テーマ：「地域の多様な資源・ポテンシャルを活かした、地域密着型イノベーションの創出」

東京都では、平成 19 年 3 月に、10 年後の東京の目指す都市像の実現を産業振興の面から推進するため、今後 10 年の産業振興における施策展開の方向性を示すものとして、「産業振興基本戦略」を策定した。本戦略では、今後の方向性として、東京の強みである多様な資源・ポテンシャルを活かしたイノベーションを、多様な主体の活発な活動により生み出すことを大きな産業振興の方向性と捉え、重点産業の育成、技術・経営革新の促進と経営基盤の強化、「知」が交流し、価値が生まれる魅力ある都市の創出、産業を牽引し、支える人材の育成、の 4 つの戦略を柱とした。(参考 3)

東京都では、ものづくり産業を中心とする極めて新規性の高いイノベーションにより、大企業と伍して戦える国際競争力を生み出すための施策を 1 つの柱としてきている。例えば、ベンチャーファンド、重点戦略プロジェクトなどがその例である。これらの施策については、今後とも、より一層力を入れていく。

一方、多種多様な中小企業等の主体が、新規性は高くないが独自の視点に立脚した中小企業ならではのイノベーションを促進させることが、地域活性化にとって重要となっている。例えば、地域特産品の開発、地域に根付いたコミュニティビジネス、伝統的工芸品を活用した新製品開発、洗練された都民ニーズに対応する新サービス開発、社会的企業家の活動などである。

東京都が取り組む「地域中小企業応援ファンド」は、多様な地域資源・ポテンシャルを活用し、地域活性化に資するようなイノベーションを、多様な主体の活発な活動により生み出していくための中心的施策として位置づける。

なお、ファンドの運営管理者は、財団法人東京都中小企業振興公社とする。

参考3 「産業振興基本戦略」から抜粋

イノベーションに向けた四つの戦略

～戦略1～ 重点産業を育成し、東京の産業を牽引する

大都市の課題を中小企業の技術力で解決する(健康関連・環境関連・危機管理)
世界をリードするクリエイターを育成する(コンテンツ・ファッション)
高度技術を活用した産業を育成する(航空機関連・情報家電・ロボット)

～戦略2～ 技術・経営革新の促進と経営基盤の強化を図る

新たな製品・サービスを創造する(産学公連携、創業支援、デザイン力の強化)
世界を視野に入れて事業展開力を強化する(知的財産、市場開拓、国際ビジネスの拡大)
技術・経営基盤を強化する(事業再生・承継、資金調達、産業支援機関の機能強化)

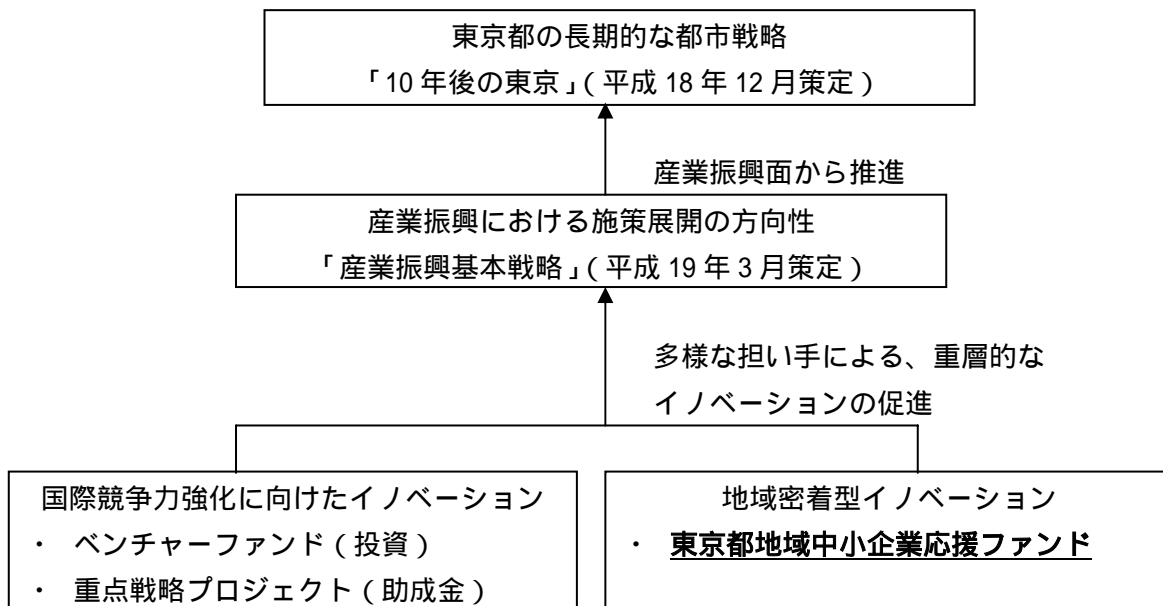
～戦略3～ 「知」が交流し、価値が生まれる魅力ある都市を創出する

ビジネス交流と観光を振興する(東京の多様な魅力の向上と発信、おもてなし気運の醸成)
快適、安全・安心な都市を創出する(都民生活を支える商店街や農林水産業の振興)
産業を支えるインフラを整備する(多摩シリコンバレー、効率的・機能的な都市づくり)

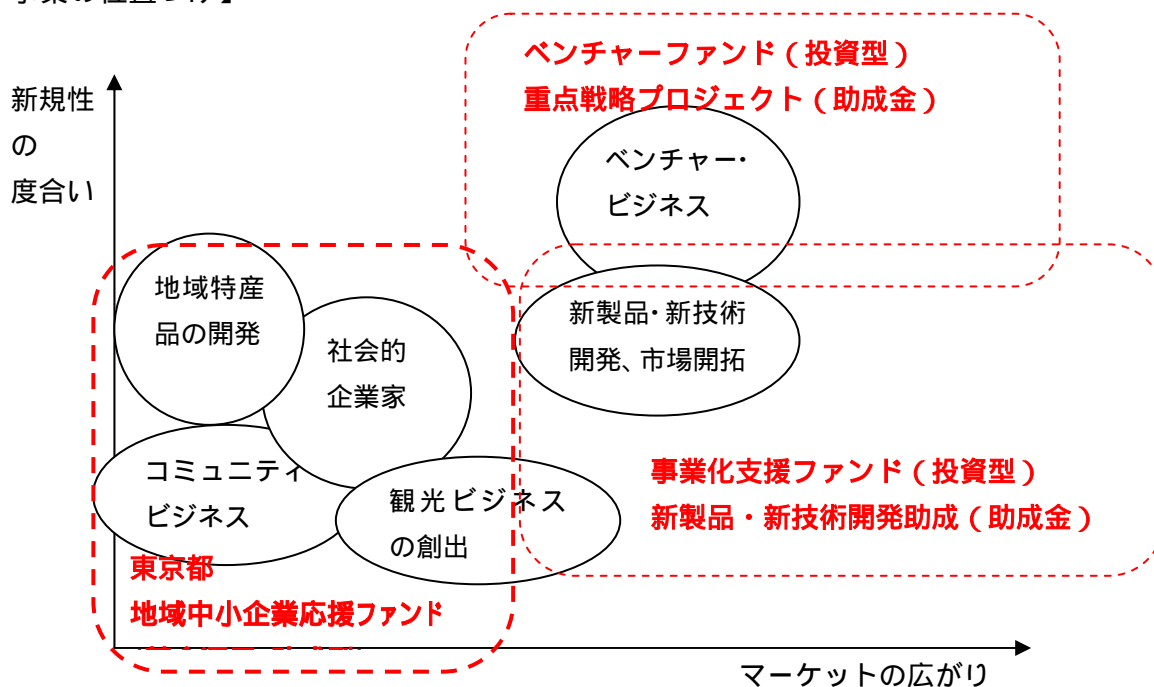
～戦略4～ 産業を牽引し、支える人材を育てる

産業を牽引する人材を育成する(高度人材や起業家、若手クリエイターを育成)
ものづくり中核人材を育成する(実践的ものづくり教育、企業の人材育成支援)
産業を支える人材を確保する(後継者の発掘、若者の職業観の醸成、人材の量的確保)

【都の産業振興政策におけるファンドの位置づけ】



【本事業の位置づけ】



3. 支援重点分野

「東京都地域中小企業応援ファンド」では、東京の地域活性化に資する以下のような分野を「支援重点分野」として重点的に支援する。

(1) 都市課題解決型ビジネス

地域の福祉、安全・安心、都市機能のリニューアル等、大都市に顕著に現れる諸課題に対応する分野

高齢者の生きがい、子ども・青少年の健全育成に資する新たな食、スポーツ、教育・学習等の事業など、人口構造、ライフスタイルの変化による新たなニーズに対応する分野

その他、都民ニーズに対応した新たなビジネスモデルを構築し、商品・サービスを提供する分野

(2) 地域資源活用型ビジネス

地域資源の3類型（産地の技術、農林水産、観光・文化資源）を活用する分野

東京の巨大かつ洗練されたマーケットを活用する分野（超ニッチ市場に対応するサービス等他地域においてビジネスとして成り立たないが、東京では巨大な市場ゆえ成り立ちうる事業分野等）

その他、東京が持つ強み（優秀な人材の集積、豊かな国際性、巨大な資本市場など）を活用する分野

4. 助成対象

都内で新商品・新サービスの開発・事業化を行う次のいずれかに該当する者とする。

(1) 都内に主たる事業所を有する中小企業者（中小企業基本法第2条）

(2) 都内に主たる事業所を有する組合等（地域資源活用促進法第2条）

(3) 都内に主たる事業所を有する財団法人、社団法人、特定非営利活動法人

(4) 都内において創業を予定している者

（これらのいずれかに該当する者を以下「都内中小企業等」という。）

(5) 複数の企業等で構成される中小企業グループで、「都内中小企業等」が2分の1以上を占めるもの

(6) その他、地域活性化に資する取組を行うと知事が認める法人、団体等

5. 助成対象の選定・支援方法

(1) 助成対象の選定方法

ファンド運用管理者である(財)東京都中小企業振興公社のもとに、地域活性化事業への支援経験が豊富な民間専門家などの有識者からなる「地域応援アドバイザーボード」を設置し、アドバイザーボードによる審査・選定により、助成対象者を決定する。

(2) 助成対象の支援方法

助成対象者が行う新たな取組に対して、資金の助成を行う。

(3) ファンドによる支援以外の支援

公社は、以下の支援をあわせて行う。

助成対象者の可能性ある取組を確実に事業化し、地域活性化につなげていくため、事業の立ち上げから販路開拓までを継続的に支援する「地域応援ナビゲータ」を各地域に配置し、地域に密着したハンズオン支援を行う中小企業支援機関等へ経費を助成する。

また、助成事業の成果を積極的に発信し、消費者や新規市場への浸透を図る事業者等へ経費を助成し、助成対象者の販路開拓を支援する。

その他、公社が従来より実施している、ワンストップ相談窓口、専門家派遣、企業OB等のビジネスナビゲータによる販路開拓支援を活用し、事業者の取組を総合的に支援する。

6. 事後的に評価可能な事業成果にかかる目標

(1) 「地域中小企業応援ファンド」による10年間の取組みにより、東京の強みである多様な資源・ポテンシャルを活用し、地域活性化に資するようなイノベーションを創出する。事業期間(10年間)終了時点における目標は次のとおりとする。

短期目標 地域中小企業応援ファンドによる事業化数：126件

事業化の定義：当該ファンドによる支援終了後、3年以内に売上を計上すること

長期目標 事業化をはたした企業において、事業化を果たした年と平成30年度末を比較した売上増加率 5%

(2) 上記の成果目標の達成状況については、「地域応援アドバイザリーボード」において、毎年度、評価を受けるものとする。